

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		障害者等日常生活用具給付事業						予算事業名		障害者等日常生活用具給付事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				03	01	03	3304	経常経費	障害者総合支援法						
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）													
		①障害者（児）福祉の充実						担当課係等		社会福祉課					
		3日常生活支援								障害福祉係					
事業期間		継続（平成18年度～令和 4年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
障害状況に合わせた用具を給付することにより，重度障害者等の日常生活の利便性が向上し，自立が促進される。								平成18年10月の障害者自立支援法第77条(現障害者総合支援法第77条)に基づき地域生活支援事業の必須事業として事業開始							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
給付要件等 ・身体障害者手帳所持者（児） ・難病患者（障害者総合支援法の対象疾患に限る） ・障害種別により，年齢制限，品目制限，上限額あり ・登録事業者以外の利用は給付不可 制度利用の流れ：①事前申請⇒②（市）審査⇒③（市）申請者に支給券交付，登録事業者に支給券記載内容を通知⇒④自己負担分を支払い用具を受取る⇒⑤（市）登録事業者に支払う								重度障害者等（障害者，障害児，難病患者）のうち，日常生活用具を必要とする者							
								【事業をとりまく環境の変化】 事業開始時の日常生活用具の給付要件（対象用具，対象年齢，基準価格等）では，障害者の生活実態と合致しない案件が見受けられるようになったため，申請者の障害状況及び生活状況の詳細な調査，他市の給付要件等を調査し，一部の日常生活用具について障害要件及び耐用年数を改善をしてくている。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
重度障害者等が，日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な用具の購入費用（又は借用）の給付 ・ストマ用装具 ・紙おむつ ・その他日常生活用具				重度障害者等が，日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な用具の購入費用（又は借用）の給付 ・ストマ用装具 ・紙おむつ ・その他日常生活用具				重度障害者等が，日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な用具の購入費用（又は借用）の給付 ・ストマ用装具 ・紙おむつ ・その他日常生活用具							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	3,361	7,853								
	県		支	出	金	1,675	3,926								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	5,240	3,929								
歳入計（千円）				10,276		15,708									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	20 扶助費			10,276		15,708									
歳出計（千円）（A）				10,276		15,708									
伸び率（％）						52.86									
備考	総合計画64ページ 予算書75ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	身体障害者手帳所持者(ぼうこう・直腸)	人	目標	109.00	105.00	105.00
	身体障害者手帳所持者(ぼうこう・直腸)		実績	105.00	0.00	0.00
	身体障害者手帳所持者(ぼうこう・直腸以外)	人	目標	1,535.00	1,402.00	1,402.00
	身体障害者手帳所持者(ぼうこう・直腸以外)		実績	1,402.00	0.00	0.00
成果 指標	ストマ用装具給付(紙おむつ含む)	件	目標	1,140.00	1,113.00	1,113.00
	ストマ用装具給付件数(紙おむつ含む)		実績	1,113.00	0.00	0.00
	日常生活用具給付(ストマ用装具を除く)	件	目標	35.00	16.00	16.00
	日常生活用具給付件数(ストマ用装具を除く)		実績	16.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	経済的負担の軽減や自立した生活を送るため、給付は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が行うべき業務である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的であると思われる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現行の方法以外考えにくい。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	要項で定めている基準で給付を行っているため、公平性は保たれている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	利用者は増加しており、適切に給付が行われている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	制度の沿って支給できており順調と考える。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
技術の進歩により新たな日常生活用具が開発されていることや、医療制度の改正によって、短期間の入院で早期に自宅に戻る患者が増加しており、現在の支給要件では対応できない用具に対する助成を求める声もある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
地域支援事業のひとつとして展開している事業であるため、申請者の利用実態や障害状況に見合うよう、他自治体の状況を確認しながら、対象品目を増やす等の対応が必要となる。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 自立した生活を送るためには必要な事業である。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。